

大崎出張所だより

第10号 令和4年10月26日

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

古川工業高校の職場体験を行いました

大崎出張所では毎年職場体験を行っております。インターンシップ事業の一環として、10月5日～7日の3日間 古川工業高等学校 生徒4名の職場体験の受け入れを行いました。職場体験では管内の工事現場、管理施設の見学や河川の維持管理体験などを通して仕事の内容を理解してもらい、直接土木系の技術を体験することにより河川事業の重要性について学んでいただきました。

1日目



台風19号復旧事業・床上事業等視察

河川維持(ドローン河道点検・除草機体験・土のう作り)

2日目



鳴子ダム見学

河川巡視業務(堤防点検・構造物点検)

3日目



堤防強化工事(現場見学・ICT建機操作体験)

震災復興事業・かわまちづくり事業視察

船上巡視を行いました

10月4日・10月18日船を使用した河川巡視を行いました。船からの巡視では陸上でのパトロールで発見しにくい水際付近の異常を確認します。巡視結果を今後の管理に生かします。



徒歩巡視を行いました

大崎出張所では、年に2回管理する堤防を徒歩により目視点検しています。10月12日より今年度2回目出水期後の徒歩巡視を行っています。管内の管理区間を6班に分け、11月14日までに全ての堤防について点検を終える予定です。河川堤防に異常がないか、健全な状態が保たれているか、確認を進めてまいります。



《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所

〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

facebook



twitter



YouTube



川や堤防の異常・変状などを発見されましたら
お手数ですがご連絡ください。
☞北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

ご協力
お願い
します

